

平成19年10月19日

各位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

「中央三井のプライベート・ラップ」の取扱い開始について

中央三井信託銀行では、平成19年10月22日(月)より、全支店・出張所にて、個人のお客さま向けの新商品「中央三井のプライベート・ラップ」の取扱いを開始いたします。

「中央三井のプライベート・ラップ」は、1000万円以上の契約財産を対象に、お客さまと「投資一任契約」を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポート等の一括して提供する商品です。組み入れる投資信託の対象資産は、内外の株式・債券の他に、内外の不動産投資信託証券(リート)、コモディティ、ヘッジファンドの最大8種類とし、お客さまの運用の基本方針、リスクに対する考え方などを確認させていただいた上で、専門のスタッフがお客さまにふさわしい運用プランを提案します。運用を開始した後は、市場環境の変化等に応じた資産配分の調整、組入れ投信の運用状況のモニタリングを継続的に実施するほか、契約財産全体の運用状況の定期的なご報告など、お客さまへ投資アドバイスと情報提供を行います。

具体的な投資判断に当たっては、資産配分の策定について、国内最大級の資産運用マネージャーである「中央三井アセット信託銀行」を活用し、機関投資家向けの分散投資ノウハウを提供するとともに、組入れファンドの選定とモニタリングについて、投資信託のグローバルな評価機関として定評のあるモーニングスターグループの「モーニングスター・アセット・マネジメント」を活用し、従来国内個人投資家向けに提供されていなかった商品も含めて幅広い運用会社の商品を選択、透明性と信頼性の高いファンドの選定を行ってまいります。

個人金融資産の「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、当社は、強みである資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客さまに対する高品質なサービス・商品の提案を推進してきました。「中央三井のプライベート・ラップ」は、お客さまへ適切な投資アドバイスとプロの運用ノウハウを提供する商品と位置付け、積極的に取り組む方針です。当社では、今後ともお客さまのニーズにお応えした商品・サービスのご提供に努めてまいります。

なお、商品内容につきましては、添付資料を合わせてご参照ください。

以上

組入れ投信にかかるリスクについて

「中央三井のプライベート・ラップ」は主として株式および債券など値動きのある有価証券を投資対象としているため価格が変動します。従って元本が保証されているものではありません。つきましては、各資産にかかるリスクについてご説明いたします。

■主な投資対象とリスク

国内株式	株価変動リスク	国内リート	不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク
	信用リスク		金利変動リスク 信用リスク
国内債券	金利変動リスク	海外リート	不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク
	信用リスク		金利変動リスク 為替変動リスク 信用リスク
海外株式	株価変動リスク	コモディティ	商品市況リスク
	為替変動リスク		為替変動リスク
	信用リスク		信用リスク
	カントリーリスク		流動性リスク
海外債券	為替変動リスク	ヘッジファンド*	為替変動リスク
	金利変動リスク		信用リスク
	信用リスク		株価変動リスク
	カントリーリスク		

*ヘッジファンドのリスクは一例を記載しています。ファンドの運用手法により大きく異なりますのでご注意ください。

■リスクの主な特徴

株価変動リスク	株価変動リスクとは、経済情勢の変化等により株価が変動するリスクをいいます。一般に、国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け株価が下落(上昇)した場合には、基準価額の下落(上昇)要因となります。
不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク	リートの価格変動リスクとは、経済情勢の変化、不動産市況(賃料相場、空室率、不動産価格)等によりリートの価格が変動するリスクをいいます。一般に、不動産市況が悪化(改善)した場合には、リートの価格は下落(上昇)し、基準価額の下落(上昇)要因となります。また火災、自然災害等、リートに関する法制度(税制、会計制度等)の変更、金利動向等も価格に影響を与え、基準価額の変動要因となります。
為替変動リスク	為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に、投資している国の通貨が円に対して弱く(＝円高)なれば基準価額の下落要因となり、強く(＝円安)なれば基準価額の上昇要因となります。
金利変動リスク	金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇(下落)した場合には、債券価格は下落(上昇)し、基準価額の下落(上昇)要因となります。
信用リスク	信用リスクとは、有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことが出来なくなるリスクをいいます。一般にこのような信用リスクが生じた場合またはそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	株式・債券等が発行された国・地域における、政治・経済情勢の変化、外国為替規制・資本規制等により基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	短期間に相当金額の解約申込みがあった場合等、ファンドの保有資産を大量に売却せざるをえない場合に、市場動向や取引量等の状況により、基準価額が下落する要因となります。
商品市況リスク	各商品の需給関係や為替、金利の変化などさまざまな要因により価格が変動するリスクをいいます。商品によっては、季節的要因や政治経済状況によって供給停止等が起こり商品価格が変動する場合があります。商品価格の下落(上昇)は基準価額の下落(上昇)要因となります。

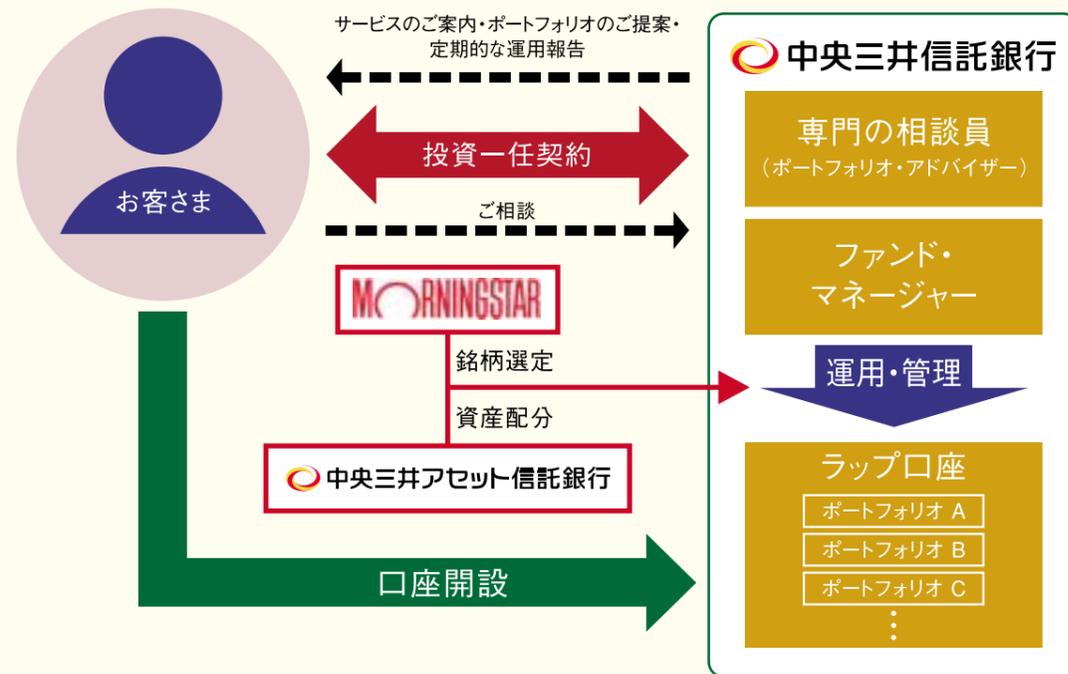
| 資 | 産 | 運 | 用 | 口 | 歴 |

中央三井の

プライベート・ラップ

『中央三井のプライベート・ラップ』のしくみ

『中央三井のプライベート・ラップ』は、個人のお客さま専用の商品です。
『中央三井のプライベート・ラップ』は、お客さまと「投資一任契約」を結び、基本となる投資目標を設定したうえで、資産運用に係る投資判断・売買の執行・管理などを一括して行う金融サービスです。



『中央三井のプライベート・ラップ』はお客さまのニーズにおこたえします

今まで預貯金中心の資産運用しか行ってきことがない。
自分の投資スタンスやリスク許容度に応じたプランを個別に提案して欲しい。

基本的な運用方針は指示したいが、運用の細かい部分は専門家にまかせたい。

自分の運用する資産が全体としてどうなっているのか、自分が望むときに運用状況について教えて欲しい。

まとまった資産があるので、リスクを抑えながら、安定的にリターンを追求したい。
ただし運用中の売買コスト等をあまりかけたくない。

仕事が忙しくて、自分の資産運用について時間がとれない。信頼できる金融機関に、資産運用を任せたい。

投資環境の見通しや、運用に関してアドバイスが欲しい。わからない点は、いつでも相談したい。

商品概要

項目	内容
契約金額	1,000万円以上1円単位
運用財産の追加入金	100万円以上1円単位。追加入金は随時お申し込みいただくことができます。
契約期間	1年間。契約は1年毎に自動更新されます。
契約日	運用開始日の7営業日前までに当社と投資一任契約を締結してください。
振替決済口座	投資信託受益権の振替決済のため、「投資信託受益権振替決済口座」を開設していただきます。
契約金額の入金期日	原則として、当初運用開始日の2営業日前の正午までに、契約書に記載の普通預金口座に契約金額の全額をご入金ください。追加入金につきましても原則として、追加入金の運用開始日の2営業日前の正午までに追加入金額を契約書に記載の普通預金口座にご入金ください。入金期日までに契約金額全額の入金が確認できない場合は運用を開始することができません。
運用開始日	契約書に定める運用開始日に、資産クラス毎に選定した各投資信託の買付を開始します。
投資対象商品	公募証券投資信託
運用方針	お客様に投資に関する基本的な運用方針(リスク許容度、組入対象資産、運用プラン)を確認させていただきます。運用方針に従い、当社が投資一任契約にもとづき一任運用いたします。
運用方針の変更	運用開始3ヵ月経過後から可能となります。当社ポートフォリオ・アドバイザーにご相談ください。運用方針を協議のうえ、運用プランをご提示させていただきます。
運用財産の追加	運用財産の追加により、運用方針の変更が必要となる場合があります。運用方針の変更が必要な場合には、再度運用方針を聴取させていただきます。
運用財産の一部払出し	運用開始の3ヵ月後の応答日以降、10万円以上1円単位で随時可能です。ただし一部払出し後の運用財産の評価額が申込日前営業日基準の時価で1,000万円を下回る場合は一部払出しはできません。
解約・契約終了	【解 約】運用開始日の3ヵ月後の応答日以降、随時可能です。解約日の原則1ヵ月前までにお客さまからの書面による解約のお申し出をご提出いただけます。 【契約終了】期間満了日の1ヵ月前までに、お客さまからの書面による契約終了のお申し出をご提出いただけます。 【相 続】相続発生時には、当社が相続開始を確認した日の翌営業日以降、換金手続きを行います。
運用状況の報告	①「中央三井のプライベート・ラップ運用報告書」により定期的に書面でご報告させていただきます。 ②組入投信の「取引残高報告書」
特定口座	ご利用いただくことができます。

1 お客さまの運用ニーズとリスク許容度を踏まえたふさわしいポートフォリオ提案

ご提案にあたり、『中央三井のプライベート・ラップ』専用の質問票により、お客さまの「投資目標」、「リスク許容度」をおうかがいさせていただきます。この資料をもとに、当社のポートフォリオ・アドバイザーがお客さまに適したポートフォリオをご提案いたします。

■お客さまの運用ニーズをおうかがいます。



■「運用プラン提案書」にて具体的なポートフォリオをご提案します。

- 本資料は「資産運用口座『中央三井のプライベート・ラップ』」についてご理解いただくために、中央三井信託銀行が作成したものです。
- 投資一任契約は預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。
- 「資産運用口座『中央三井のプライベート・ラップ』」は投資信託など値動きのある有価証券で運用しますので、運用実績は市場環境等により変動します。(外貨建証券を投資対象とする場合は為替変動リスクも含まれます。)ご契約金額を下回る場合もあります。これに伴うリスクはお客さまご自身の負担となります。
- ご契約に際しては、事前に「『中央三井のプライベート・ラップ』ご契約にあたって」、「投資一任契約書」、「契約書細則」をお渡しいたしますので内容をよくお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼できる情報に基づいて作成したのですが、その正確性、完全性について保証するものではありません。
- 本資料に掲載されている情報は過去の一定期間の実績に基づいたものであり、将来の投資成果等を保証するものではありません。

2 外部の専門機関の運用手法を活用

「国内最大級の資産運用マネージャー」である中央三井アセット信託銀行からの「資産配分」の投資助言を活用します。

中央三井アセット信託銀行

国内最大級の資産運用マネージャー

中央三井アセット信託銀行の受託資産運用部門は企業年金・公的年金・非営利法人など23兆円にのぼる資金を運用しており、お預かりしている運用資産の規模は国内最大級です。約200人の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティの高い資産運用を実現しています。

運用ビジネスの新展開

規制緩和を受けて2004年に投資顧問業務に参入して以来、豊富な運用経験と陣容を活かし、成長著しい投資信託への投資助言、投資一任業務を通じて、個人や法人のお客様への運用ノウハウの提供に積極的に取り組んでいます。また海外投資家向けのファンドに対する投資顧問業務など、新たなお客様に向けたビジネスを展開しています。

外部評価機関から高い評価を獲得

「R&Iファンド大賞2007」(第1回)において、下記の3つのプロダクトが表彰を受けました。



- 〈確定給付年金部門〉
 - バランス型(標準型・収益追求型・安定型)
 - 外国株式グローバル・クオンツ型(A3)
 - 外国株式(バランス運用)

*「R&Iファンド大賞」は格付投資情報センターの定量評価の枠組みを活用し、恣意性を排除した基準により投資信託、確定拠出年金、確定給付年金の各分野で優れた運用実績を示したファンドを第三者の立場から表彰するものです。確定給付年金分野(企業年金向け運用)は5部門で16プロダクトが選定され、中央三井アセット信託銀行は業界で最多の3プロダクトが表彰を受けました。

「MPA(Japan)アワード」において、下記の2ファンドが表彰を受けました。



- 〈国内株式コア(3年)〉
 - クオンツ割安型/フローバリュー型(A6)
- 〈国内債券総合(3年)〉
 - 三井アセット信託 スプレッド型(A2)

*「MPA(Japan)アワード」は年金運用コンサルティングの評価機関であるマーサー社が、優れたパフォーマンスをあげたファンドを定量的に分析して年1回表彰するものです。中央三井アセット信託銀行は過去5年間で業界最多の延べ12ファンドが表彰を受けました。

投資信託の分析・評価機関として定評のあるモーニングスター・アセット・マネジメントからの「銘柄選定」の投資助言を活用します。

モーニングスター・グループ

- モーニングスター・グループは、米国、欧州、アジア、オセアニアの18カ国20拠点で金融情報提供サービスを行っています。
- 分析調査の対象となるファンドのカバー数は、世界全体で約140,000本に達し、ヘッジファンド約8,000本の情報提供もを行っています。
- モーニングスター・グループは、世界中で500万人以上の個人投資家と、20万人以上のフィナンシャルプランナーそして750社以上の法人企業に対して資産運用に関するデータおよび情報を提供しています。

世界有数の投資信託評価機関として定評のあるモーニングスター社の子会社モーニングスター・アセット・マネジメントからの助言をもとに、ファンドの選定を行ないます。

モーニングスター・アセット・マネジメント

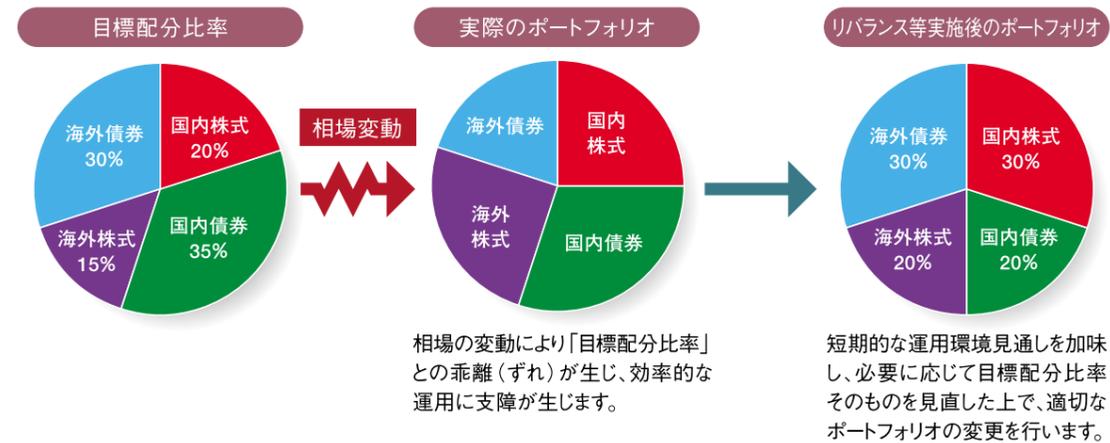
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社は中立的な立場から投資信託の分析・評価を行なうモーニングスター株式会社の100%運用子会社として設立されました。現在、助言残高は2,500億円を超えています。(2007年7月末現在)



- 米国Morningstar, Inc
1984年 米国シカゴに設立
- モーニングスター株式会社
・1998年3月 設立
・2000年6月 ナスダックジャパン上場(現ヘラクレス上場)
- モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社
モーニングスター株式会社の100%運用子会社
2001年5月 設立

3 機動的できめ細やかな運営

3か月に1度、資産配分比率の見直しを行い、1年に1度必要に応じて「組入れ銘柄」の見直しを行います。

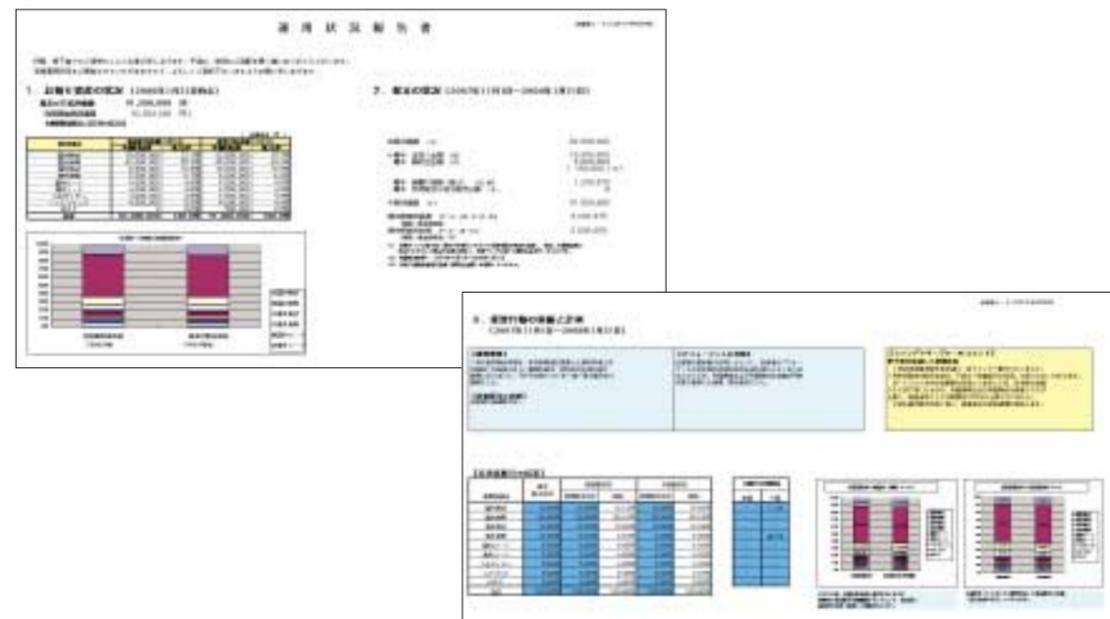


※図中の配分比率は一例であり、お客さまにご提案するポートフォリオとは異なります。

4 定期的な運用報告による、フォロー体制

ご契約いただいているお客さまには、定期的な運用報告として「中央三井のプライベート・ラップ運用報告書」を3か月に一度ご送付いたします。お客さま毎の運用財産の状況、収支の状況、各資産毎の運用状況と今後の見通し等をとりまとめたご報告します。

■お客さまの運用財産の状況を詳細にご報告します。



■ファンド・マネージャーが運用状況、見通しをコメントします。

「中央三井のプライベート・ラップ」にかかわる留意事項

当商品は、公募証券投資信託を投資対象といたしますので、銀行の預金とは異なり元本の保証はありません。

組入れ投信は預金ではありません。値動きのある有価証券等で運用しますので、運用実績は市場環境等により変動します。(外貨建証券は為替変動リスクも含まれます。)

当商品の運用には、投資一任契約にかかる投資顧問報酬と組入れ投信にかかる費用が必要となります。

「運用方針」を策定後、当社が投資一任契約にもとづき、運用財産を一任運用します。運用財産の残高に応じて投資顧問報酬、組入れ投信について信託報酬・信託財産留保額・監査報酬・有価証券売買時の売買委託手数料・外貨建資産の保管費用・信託事務の諸費用などが掛かります。

契約期間は1年(自動更新)とし、運用開始後3ヵ月間は解約できません。

運用開始3ヵ月経過後から中途解約が可能となります。解約の場合は1ヵ月前までにお客さまからの書面によるお申し出をいただきます。

クーリング・オフ(お申込の撤回)の適用はありません。

投資一任契約にはクーリング・オフの適用はありません。契約を締結し、ご資金の入金以降は、契約の撤回はお受けできません。

お客様にご負担いただく費用

お客さまが「中央三井のプライベート・ラップ」にてご運用中にかかる費用は、「投資顧問報酬」と投資対象である「組入れ投信にかかる費用」の合計です。

$$\text{負担費用の総額} = \text{投資顧問報酬} + \text{組入れ投信にかかる費用}$$

●投資一任契約にかかる費用(投資顧問報酬)について

$$\text{報酬額} = \text{時価評価金額} \times \text{年率}(\ast 1)(\%) \times \text{計算期間(日数)} / 365日$$

運用財産の平均残高	年率(税込)
3,000万円以下の部分	1.470%
3,000万円超～1億円以下の部分	1.260%
1億円超～3億円以下の部分	1.050%
3億円超～10億円以下の部分	0.840%
10億円超の部分	0.630%

※1年率は、計算期間毎に運用財産の時価評価額の平均残高に応じて当てはめるものとし、適用する年率については、左記の通り(金額階層別)とします。

- 3ヵ月毎に運用財産の時価評価額の平均残高に応じた料率にて後払いいただきます。
- 投資顧問報酬は、4・7・10・1月の月初第16営業日に運用財産から控除して徴収します。
- 解約時は解約日時点の残高に応じて報酬(日割り)計算を行います。
- 相続時は、当社が相続開始を確認した日までを計算期間とし、報酬計算(日割り)を行います。

●組入れ投信にかかる費用について

項目	内容	徴収タイミング
販売手数料	組入れ投信の売買にかかる販売手数料はございません。	—
信託報酬	組入れ投信毎に、純資産額に対して0.40955%～2.987%程度(税込)がかかります。	日々
信託財産留保額	組入れ投信の換金額に対して0%～0.50%がかかります。	組入れファンドの換金時

- ※このほか「売買委託手数料」、「監査報酬」、「外国証券の保管・管理費用」がかかる組入れ投信もございます。
- ※組入れ投信によっては、運用成果に応じて成功報酬がかかる場合があります。成功報酬は、組入れ投信の計算期間毎に、基準価格の騰落率が6ヵ月物譲渡性預金利率を超過した場合に、当該超過部分の31.5%(税込み)を上限として徴収します。
- ※信託報酬、信託財産留保額は組入れ投信により異なりますので上限・下限は上記の範囲内でお客さま毎に異なります。また、上限・下限は平成19年10月現在のものであり、事前の予告なしに変更となることがあります。